

本定例会に提案いたしておりました議案につきましては、慎重にご審議いただき厚くお礼を申し上げます。議案の追加提案に先立ちまして、このたびの企業進出などにつきましてご報告申し上げます。

【谷田工場団地への企業進出について】

企業誘致の推進につきましては、第六次総合計画にも掲げておりますように、本市の雇用拡大と定住人口の増加、ひいては地元経済の活性化を図るための主要施策と位置づけており、重点的に取り組んでまいりました。

そのような中、県との連携により、昨年6月から各種金型部品の製造及び金属加工を手掛けられている企業との誘致交渉を進めてまいりました中で、このたび谷田工場団地への進出をご決定いただきました。その背景には、鹿島の地が古くより、ものづくりのまちであること、特に金属工業において高い技術水準を有していることを評価していただいたことが大きかったと承知しております。そして、今月の28日、進出協定調印の運びとなったところでございます。

このたびの進出企業は、地域に密着した企業を目指し、本市からの雇用確保に努めていただくことと聞いており、本市にとりましては、大変明るい話題になるものと考えております。

今回の進出決定に至るまで、ご支援賜りました県をはじめとする関係者の皆様に、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。次第であり、今後とも企業誘致の推進につきましては、積極的に取り組んでいく所存でございます。

【地方創生人材支援制度の活用について】

次に、地方創生人材支援制度の活用について申し上げます。

現在、国におきましては、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員を派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する地方創生人材支援制度が設けられています。

この地方創生人材支援制度を活用しまして、平成27年度に策定しました「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、内閣府の意向を踏まえまして、7月1日から財務省職員を本市職員として受け入れることとなりました。総合戦略に掲げる施策が全庁的かつ横断的なものとなっておりますことから、部長級の新たな職となる「理事」を設け、総務部におきまして「地方創生担当理事」としての配置を予定しているところでございます。

これから「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は計画期間の後半を迎えることとなりますが、総合戦略に掲げる施策を強力に推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【追加議案について】

それでは、本日、追加提案いたします 議案第34号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に3,060万円を追加し、補正後の総額を130億7,751万7千円といたすものであります。

補正の内容といたしましては、庁舎の自家発電設備に不具合が生じ、緊急に更新工事が必要となったことから、歳入では総務債を計上し、歳出では、庁舎管理費を増額計上いたしております。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしくご審議
いただきますようお願い申し上げます。